

## 令和6年度 就学援助を希望される保護者へ大事なお知らせ



伊平屋村では、小・中学校へ通うお子さんの保護者のうち、経済的理由により、学用品費や修学旅行費などの支払いがお困りの方に、費用の一部を援助しています。

### 1. 援助の対象

伊平屋村内に住所を有し、公立小中学校に在学する児童生徒の保護者で、以下のいずれかに該当する方。

- ・ 現在、生活保護を受給中の世帯
- ・ 生活保護の停止または廃止された世帯
- ・ 市町村民税非課税または減免を受けている世帯
- ・ 児童扶養手当を全額受給している世帯
- ・ 生活保護受給世帯に準ずる程度に、生活が困窮していると認められる世帯 など

### 2. 申請に必要な書類

- ① 申請書（学校の事務室または教育委員会にて配布。村 HP からダウンロード可）
- ② 保護者名義の預金通帳またはキャッシュカードのコピー（支店名、口座番号、口座名義等が確認できるページ）

※令和6年1月1日時点で伊平屋村外に在住していた方は、以下の書類の提出もお願いします。

- ① 令和6年度の所得課税証明書の原本（収入額・社会保険料等の控除額・税額の記載があるもの）

【内容の確認や各種証明書など追加で資料の提出を求めることがあります。】

### 3. 申請期間・提出先等

申請期間	提出先	審査結果の通知時期
令和6年7月1日 ～7月10日	保護者が学校事務室または教育委員会へ 直接提出	7月下旬予定

### 4. お問い合わせ先

